



明治期における課外読み物としての〈児童文学〉の 正統化と逸脱

目黒, 強

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2023-09-08

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

乙第3431号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100485862>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



(別紙様式7)

論文内容の要旨

氏 名 目黒 強
専 攻 人間発達専攻
指導教員氏名 渡邊 隆信 先生

論文題目

明治期における課外読み物としての〈児童文学〉の正統化と逸脱

論文要旨

本研究は、文部省による課外読み物の統制が明治期における〈児童文学〉の成立と展開に及ぼした影響を明らかにするものである。

本論文は、序論（序章）と本論（第1部・第2部）と結論（終章）から構成されている。

序章では、本研究の目的と方法を述べ、先行研究における本論文の位置付けを明らかにした。先行研究を検討した結果、文学社会学の立場から、文部省による課外読み物の統制が〈児童文学〉の成立と過程に及ぼした影響について、児童文学研究では検討されることが少なかった教育雑誌を中心に外在分析するとともに、先行研究では扱いに課題が認められたジャンルの歴史的コードに留意しながら児童雑誌掲載作品を内在分析することとした。

第1部では、第1章から第3章までで、〈児童文学〉の成立と展開に影響を及ぼした課外読み物観について、課外読み物統制の背景と制度化（第1章）、課外読み物問題をめぐる与論（第2章）、課外読み物の社会的機能（第3章）を検討した。

第1章では、明治期における課外読み物統制の背景と制度化について、文部省による課外読み物統制の動向を中心に検討した。その結果、学生風紀問題を背景に、文部省による課外読み物の統制が〈小説〉を中心に試みられるようになったことに加え、課外読み物の統制が文部省による指示と図書館からの要請を通して試みられていたことが明らかとなった。

第2章では、明治期を代表する総合雑誌である『太陽』における課外読み物関連記事を取り上げ、明治期における課外読み物をめぐる与論を検討した。その結果、課外読み物の読書を禁止するのではなく、〈お伽噺〉や〈冒険小説〉などの課外読み物を通して年少読者の修養を養成するという与論が形成されつつあったことが明らかとなった。

第3章では、明治期を代表する文芸評論家である大町桂月が手がけた時評を中心に取り上げ、第2章で得られた課外読み物の社会的機能である修養主義的読書観について検討した。その結果、桂月の修養主義的文学論のもとでは、〈児童文学〉の読書によって「加熱」された立身出世熱は「縮小」され、児童雑誌への投稿を通して「加熱」された文学熱は「冷却」されていたことが明らかとなった。このようなマッチポンプこそが、課外読み物論における修養の社会的機能であったことが示唆された。

つづいて、第1部第4章から第7章にかけて、課外読み物としての〈児童文学〉の正統化について、教育雑誌において課外読み物として〈児童文学〉が発見され正統化される過程（第4章）、課外読み物として〈児童文学〉が正統化される際に働く包摂と排除の力学（第5章、第6章）、

巖谷小波による〈児童文学〉の正統化戦略（第6章、第7章）を検討した。

第4章では、明治期を代表する教育雑誌である『教育時論』を取り上げ、課外読み物として〈児童文学〉が正統化される過程について検討した。その結果、〈児童文学〉の教育的価値が発見されたのは明治30年代後半であり、牧野文相期から小松原文相期にかけて、〈児童文学〉が課外読み物として正統化される過程が明らかとなった。このような教育的価値による〈児童文学〉の正統化については、〈児童文学〉の社会的地位を向上させたが、課外読み物から逸脱しないような自主規制を求めるため、〈児童文学〉が文芸として自立し、自律的展開を遂げることが抑制される可能性を指摘した。

第5章では、教育雑誌における〈冒険小説〉関連記事を取り上げ、課外読み物における排除と包摂の力学について検討した。その結果、〈冒険小説〉は、その感化力に対する評価が二極化していたため、課外読み物として包摂されたり、課外読み物から排除されたりしていたジャンルであることが明らかとなった。〈冒険小説〉のうち、政治小説などが排除された点については、課外読み物から稗史小説が排除され、その機能的代替物として〈お伽噺〉が見出された結果であると考えた。

第6章では、巖谷小波のお伽噺論を取り上げ、〈お伽噺〉の社会的地位と小波による〈お伽噺〉を正統化する論理について検討した。その結果、小波が〈お伽噺〉を正統化する論理とそのインプリケーションが明らかとなった。このような小波の試みは、「空想」の文学的価値に立脚しながら娯楽ならびにロマンスとして追究されたため、「想像」の教育的価値を主張したヘルバルト学派から批判されたり、課外読み物規制派から警戒されたりする側面を有していたことを指摘した。

第7章では、巖谷小波の文士優遇論を取り上げ、小波による〈児童文学〉の正統化戦略について検討した。その結果、小波が児童文学作家の社会的地位の向上を通して、〈児童文学〉の正統化を試みていたことが明らかとなった。さらに、文芸委員会委員に就任することにより、小波が文部省による課外読み物統制の制御を試みた可能性を指摘した。

第1部の成果としては、①児童文学研究では扱われてこなかった教育雑誌を検討したことにより、教育界において〈児童文学〉が課外読み物として正統化されていく過程を明らかにできたこと、②課外読み物として包摂されたり課外読み物から排除されたりするジャンル（〈冒険小説〉・〈お伽噺〉）に固有の力学を明らかにできたこと、③小波研究では看過されてきた「空想」論と文士優遇論を議論の俎上に載せることにより、〈児童文学〉ならびに児童文学作家を正統化する小波の戦略を明らかにできたことが挙げられる。

第1部の課題としては、少女読者を対象とした課外読み物観、図書館などの通俗教育における課外読み物観などの検討が不十分であること、内務省による「児童読物改善ニ関スル指示要綱」（昭和13年）をはじめとした大正期以降の課外読み物の統制との比較検討を指摘した。

次に、第2部では、博文館が刊行した児童雑誌である『少年世界』と『少女世界』を検討し、課外読み物として囲い込まれようとしていた児童雑誌のジレンマを明らかにした。第2章では『少年世界』掲載の〈お伽小説〉と〈冒険小説〉に認められた冒険思想を検討し、第3章では『少女世界』掲載の〈お伽小説〉と〈冒険小説〉に認められた良妻賢母思想を検討した。第4章では『少年世界』掲載の〈少年小説〉、第5章では『少女世界』掲載の〈少女小説〉を取り上げ、少年少女の学校化の諸相を検討した。作品を抽出する際には、ジャンルの歴史的コードを損なわないよう、角書等に注目することとした。

第1章では、明治中期に創刊された児童雑誌における小説観を検討し、児童雑誌に〈小説〉を掲載することが自明ではなかったことを明らかにした。以上の検討結果から、第2部の検討対象である『少年世界』ならびに『少女世界』に少なくない〈小説〉が掲載されていたことは、小説有害論が優勢であった明治期にあつては、課外読み物統制との緊張関係を生じさせる点で画期的であったことを指摘した。

第2章から第5章にかけては、『少年世界』と『少女世界』掲載の〈お伽小説〉と〈冒険小説〉、『少年世界』掲載の〈少年小説〉、『少女世界』掲載の〈少女小説〉を分析した。

まずは、ジャンルの出現頻度であるが、『少年世界』に比して『少女世界』では〈小説〉が充実していたことなどが明らかとなった。『少年世界』と『少女世界』に〈小説〉が掲載されていたことは従来から指摘されてきたが、どのようなジャンルの〈小説〉がどの程度掲載されていたのかについて具体的に明らかにできたことは、本研究の成果である。ただし、角書が冠されていない作品を収集していないため、『少年世界』の掲載状況については、実態を反映できていない可能性が指摘できた。

次に、それぞれのジャンルを手がけた作家の出現頻度であるが、それぞれのジャンルを代表する作家の棲み分けが明らかとなった。作家とジャンルの棲み分けを具体的に示すことができたことは、本研究の成果である。

なお、〈お伽小説〉と〈冒険小説〉については、隣接したジャンルでありながらも、それぞれのジャンルを手がけていた作家が異なる上に、物語のスタイルも異なっていた。従来の研究では、同じようなジャンルとして一括りにされることが多かったが、第2部の分析結果からは、両ジャンルについては、固有のジャンルとして区別して検討すべきであるといえる。

つづいて、それぞれのジャンルが課外読み物としての役割期待を遂行したり、そのような役割期待から逸脱したりしている局面について検討したところ、〈お伽小説〉と〈冒険小説〉については、以下の知見が得られた。

- ①課外読み物としての役割期待については、『少年世界』では海国思想、『少女世界』では良妻賢母思想が認められた。『少年世界』掲載の〈お伽小説〉については、ロマンスを志向していたため、『少年世界』掲載のリアリズム志向の〈冒険小説〉に比して、課外読み物としての役割期待に応えられていないジャンルであった点、『少女世界』掲載の〈お伽小説〉に出現した「外出失敗物語」にはイデオロギー装置としての側面が顕在化していた点が注目された。
 - ②課外読み物としての役割期待からの逸脱については、以下のような作品が散見された。
 - ・『少年世界』掲載の〈お伽小説〉に軟弱な少年が主人公の作品が認められたり、『少年世界』掲載の〈冒険小説〉にナショナル・アイデンティティに亀裂を入れるような作品が認められたり、『少年世界』掲載の〈お伽小説〉と〈冒険小説〉に「空想」を実行する冒険少年が主人公の作品が認められたりした。
 - ・『少女世界』掲載の〈お伽小説〉と〈冒険小説〉には良妻賢母規範から自由な冒険少女が主人公の作品が認められたり、『少女世界』の読者投稿欄にはジェンダー規範に抵触するような読者投稿が寄せられたりしていた。
 - ③ただし、作中で主体的に振る舞う少年少女の多くは、語られる対象として語り手の制御下にあることが多かった。
- 〈少年小説〉と〈少女小説〉については、以下の知見が得られた。

①課外読み物としての役割期待については、〈少年小説〉の学校を経由する立身出世物語には学校的価値観を再生産する機能、学校を経由しない立身出世物語には学校を経由して立身出世できない少年の失意を修復する機能が認められた一方、〈少女小説〉には女学生熱を「冷却」する作品が多かったことから、男女で異なる学歴期待を反映させながら学校的価値観が提示されていたことが明らかとなった。さらに、両ジャンルには当時のジェンダー規範が学校化と関連付けられながら再生産されている作品も少なくなく、ジェンダーの壊乱が認められた〈お伽小説〉・〈冒険小説〉とは対照的であった。

②課外読み物としての役割期待からの逸脱については、以下のような作品が散見された。

- ・〈少年小説〉と〈少女小説〉のいずれにおいても、課外読み物論では否定的に位置付けられていた投稿文化や〈小説〉を愛好する読者共同体の紐帯が描かれていた。
- ・〈少年小説〉には立身出世を果たした主人公が村人に復讐を遂げる作品、〈少女小説〉には良妻賢母規範を相対化したり、寮生の自殺をポジティブに描いたりした作品が掲載されるなど、反社会的と捉えられかねない作品が認められた。

③ただし、〈少女小説〉には、語る主体はほとんど出現せず、〈少年小説〉でも、巖谷小波作品に自らの声で語る主体が出現していたものの、支配的価値観などに抵抗したり逸脱したりする語る主体は出現していなかった。

以上の検討結果から、①『少年世界』ならびに『少女世界』がイデオロギー装置として期待されていた役割を遂行することにより自らを正統化していたこと、②課外読み物として期待された役割から逸脱しかねない〈小説〉を少数ながら掲載していたこと、③課外読み物からの逸脱は「空想」を助長するロマンスにも「不健全」な思想や人生を写実するノベルにも認められたことが明らかとなった。『少年世界』ならびに『少女世界』に認められた課外読み物としてのジレンマは、イデオロギーの再生産とその相対化という相反する運動として出現していたといえる。このような運動について、ジャンルに即して明らかにできたことは、雑誌というメディアの雑種性を捉え得た点でも、本研究の成果であった。

今後の課題としては、検討する時期・対象を拡げ、本研究で得られた知見の妥当性を検証する必要性を指摘した。

終章では、上述した分析結果と考察に加え、文学社会学の立場から外在分析と内在分析に取り組んだ成果と展望を述べた。

まずは、外在分析と内在分析に取り組んだ成果であるが、教育による正統化と文芸としての自律というそれぞれのレイヤーが不整合を生み出す運動体として、〈児童文学〉が重層的に成立し展開していた局面を明らかにすることができた点が挙げられる。

第1部の外在分析で明らかにした通り、課外読み物としての〈児童文学〉は学校教育をはじめとした教育に存在意義を訴えることで自らの正統化を試みていたが、第2部で明らかにした通り、児童雑誌にはイデオロギーを転覆したり相対化したりするような「不健全」な〈小説〉や〈小説〉についての投稿が掲載されていた。教育的価値により自らを正統化する児童雑誌の試みは、瓦解するリスクを抱え込んでいたのである。

このような課外読み物としての〈児童文学〉の正統化と逸脱を体現した人物が巖谷小波であった。文芸委員会ならびに通俗教育調査委員会の委員を務めるなど、文部省による課外読み物統制を通して〈児童文学〉ひいては児童文学作家の正統化を試みる一方で、少数ではあるが、

課外読み物から逸脱したような〈小説〉を『少年世界』ならびに『少女世界』に発表していた。

以上の矛盾は、第1部で〈児童文学〉の正統化戦略を検証し、第2部で作品を分析したことにより、初めて明らかにできたものである。小波が課外読み物としての〈児童文学〉の正統化と逸脱を体現した児童文学作家であったことを明らかにできたことは、本研究の成果であった。

最後に、今後の展望であるが、社会関係資本の分析を通した児童文学文壇の形成、読者と作家・作品との関係の解明を挙げた。

論文審査の結果の要旨

氏 名	目 黒 強		
論文題目	明治期における課外読み物としての〈児童文学〉の正統化と逸脱		
判 定	合 格 ・ 不 合 格		
審 査 委 員	区 分	職 名	氏 名
	主 査	教 授	渡 邊 隆 信
	副 査	教 授	北 野 幸 子
	副 査	准教授	川 地 亜 弥 子
	副 査	白百合女子大学 教授	浅 岡 靖 央
	副 査	武庫川女子大学 准教授	遠 藤 純
要 旨 本論文は、文部省による課外読み物の統制が明治期における〈児童文学〉の成立と展開に及ぼした影響を明らかにすることを目的としている。 研究の方法として、文学社会学の立場から、従来の児童文学研究では検討されることの少なかった教育雑誌を中心に、課外読み物をめぐる与論の形成について外在分析を行うとともに、児童雑誌に掲載された作品の内在分析を通して、課外読み物として期待されていた役割の遂行と役割期待からの逸脱の諸相を明らかにしている。 本論文は、序論（序章）、本論（第1部、第2部）、結論（終章）から構成されている。序章では、先行研究の検討を通して、研究の目的と方法を示している。 第1部（全7章）では、課外読み物として〈児童文学〉が発見され、どのような社会的機能がどのようなジャンルに期待されたのか、そしてそうした課外読み物の統制を通して〈児童文学〉ならびに児童文学作家が正統化される局面を分析している。その成果として、①児童文学研究では扱われてこなかった教育雑誌を検討したことにより、教育界において〈児童文学〉が課外読み物として正統化され			

ていく過程を明らかにしたこと、②課外読み物として包摂されたり課外読み物から排除されたりするジャンルに固有の力学を明らかにしたこと、③巖谷小波研究では看過されてきた「空想」論と文士優遇論を議論の俎上に載せることにより、〈児童文学〉ならびに児童文作家を正統化する小波の戦略を明らかにしたこと、の3点を挙げるができる。

第2部（全5章）では、明治中期に創刊された児童雑誌における小説観の特徴を整理したうえで、『少年世界』と『少女世界』に掲載されていた〈小説〉を分析している。その成果として、①『少年世界』ならびに『少女世界』がイデオロギー装置として期待されていた役割を遂行することにより自らを正統化していく局面を明らかにしたこと、②課外読み物として期待された役割から逸脱しかねない〈小説〉を少数ながら掲載していることを明らかにしたこと、③課外読み物からの逸脱は「空想」を助長するロマンスにも「不健全」な思想や人物を写実するノベルにも認められることを明らかにしたこと、④『少年世界』ならびに『少女世界』に認められた課外読み物としてのジレンマがイデオロギーの再生産とその相対化という相反する運動として出現していることを明らかにしたこと、の4点を挙げるができる。

終章では、第1部と第2部の内容をまとめたうえで、文学社会的アプローチによる本研究の成果を総括的に論じている。主たる成果は、①明治期における文部省による課外読み物の統制は、課外読み物としての〈児童文学〉を正統化する契機となる一方、文芸としての〈児童文学〉の自律的展開を抑圧しかねないものであったが、『少年世界』ならびに『少女世界』には正統化から逸脱したり逸脱可能性を孕んだりした〈小説〉も認められたことから、文芸としての自律的展開の契機が潜在していた点を解明したこと、②巖谷小波が児童文学作家でありつつも通俗教育調査委員会等の委員を務めた点に着目し、課外読み物としての〈児童文学〉の正統化と逸脱を体現した人物として巖谷を再定位したことである。総じていえば、本研究を通して、教育による正統化と文芸としての自律というそれぞれのレイヤーが不整合を生み出す運動体として、〈児童文学〉が重層的に成立し展開していた局面を描き出すことに成功しているといえる。

なお、学位申請者は、本論文に関わる研究業績として、著書（単著）1冊、査読付論文4編、それに準じる論文（査読なし）6編を発表している。以下に主要な業績4点を記載しておく。

- ◆目黒強『〈児童文学〉の成立と課外読み物の時代』和泉書院、2019年。
- ◆目黒強「教育雑誌における教育的メディアとしての児童文学の発見－『教育時論』を事例として－」日本児童文学学会編『児童文学研究』46号、2014年。
- ◆目黒強「明治後半期における文士の社会的地位をめぐるポリティクス－巖谷小波の文士優遇論に着目して－」『大阪国際児童文学振興財団研究紀要』31号、2018年。
- ◆目黒強「明治期の読書論における〈空想〉の排除と包摂－お伽噺論を中心として－」日本子ども社会学会編『子ども社会研究』24号、2018年。

以上、本論文は、児童文学研究ではあまり扱われてこなかった教育雑誌を検討することにより、教育界において〈児童文学〉が課外読み物として位置づけられていく過程を緻密に明らかにしたうえで、文部省による統制と文芸の自律というジレンマのなかで生起する〈児童文学〉の正統化と逸脱の緊張関係を資料に即して実証的に解明した労作であり、日本の児童文学研究に重要な知見を付与したことにおいて価値ある集積であると認められる。よって、本審査委員会は、学位申請者の目黒強氏が博士（学術）の学位を得る資格があると認めるものである。